

平成 28 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

| | | | | | | |
|---|---|---------|---------|-----------|---------------|----------|
| 会計 | 款 | 項 | 目 | 事業コード | 事業名 | |
| 一般 | 06 | 01 | 04 | 164220 | 死亡牛処理円滑化推進事業費 | |
| 総合計画 | 分野 しごと | | | | | |
| | 政策 | 1-1 | 農林業の振興 | | | |
| | 施策 | 1 | 農業生産の支援 | | | |
| 目的 | 死亡牛処理に係る農家負担の軽減のため、輸送費増額分について一部補助する。 | | | | | |
| 対象 | 市内畜産農家（肉用牛、乳用牛） | | | | | |
| 意図 | 東北油化(株)の廃業に伴う死亡牛の輸送費増額分について、農家負担の軽減を図る。 | | | | | |
| 事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること | | | | | | |
| ○死亡牛処理円滑化推進事業補助金 県北地域の畜産農家の実質負担額（税込）の最大値を基準として、県南地域の畜産農家が負担する経費のうち、基準額を上回る額を補助対象経費とし、県・市・生産者（又は農協）で1/3づつ負担する。県は市町村が2/3を負担する場合に、1/2を市に補助する。 | | | | | | |
| ○県南家畜保冷保管施設（県南地域保管施設）整備事業費負担金 県南地域で発生した死亡牛を県外の化製場へまとめて移送する前に、一時保管するための保冷施設の整備事業費について、構成団体である各市町、農業団体で飼養頭数等に応じて負担する。 | | | | | | |
| 市民参画の有無 [対象外] | | | | | | |
| 市民協働の形態 | | 共催 | | 実行委員会・協議会 | | |
| | | 後援・協賛 | | 事業協力・協定 | | |
| | | ○ 補助・助成 | | 委託 | | |
| 活動指標（上記「事業概要」に対応） | | 単位 | 区分 | 27年度(実績) | 28年度(実績) | 29年度(計画) |
| ① | 死亡牛の運搬頭数 | 頭 | 計画 | 174 | 183 | |
| | | | 実績 | 107 | 167 | |
| ② | | | 計画 | | | |
| | | | 実績 | | | |
| ③ | | | 計画 | | | |
| | | | 実績 | | | |
| 成果指標（上記「意図」に対応） | | 単位 | 区分 | 27年度(実績) | 28年度(実績) | 29年度(計画) |
| ① | 死亡牛の運搬頭数 | 頭 | 目標 | 174 | 183 | |
| | | | 実績 | 107 | 167 | |
| ② | | | 目標 | | | |
| | | | 実績 | | | |
| ③ | | | 目標 | | | |
| | | | 実績 | | | |
| 成果指標の達成度 | 目標値より高い | | ○ | 概ね目標値どおり | | 目標値より低い |

| | | |
|---|--|---|
| 成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載) | | |
| 前年度実績から目標値を設定したが、飼養管理技術の向上や事故率低減の取組みが図られたことにより、若干目標値を下回った。 | | |
| 目的妥当性 | 公共関与の妥当性 | 増額分の運搬経費を県・市・生産者（又は農協）で1/3づつ補助するため。 |
| | <input type="radio"/> 妥当である | |
| | 見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない | |
| 有効性 | 成果の向上余地 | 増額分の運搬経費を県・市・生産者（又は農協）で1/3づつ補助し、農家の負担を軽減するため。 |
| | <input type="radio"/> 向上余地がある | |
| | <input type="radio"/> 向上余地がない | |
| 効率性 | 事業費・人件費の削減余地 | 補助対象経費が定められており、県全体での事業となるため削減の余地がない。 |
| | <input type="radio"/> 事業費の削減余地がある | |
| | 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない | |
| 公平性 | 受益と負担の適正化余地 | 市内全ての畜産農家（肉用牛、乳用牛）を対象とするため公平である。 |
| | <input type="radio"/> 受益機会の見直し余地がある | |
| | 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である | |
| 総合評価 …上記評価結果の総括 | | |
| 平成26年10月3日に県が死亡牛の処理を行っていた東北油化(株)に対し行政処分を行い、同月10日に事業停止となった。これまで県南地域の畜産農家は死亡牛を東北油化(株)に搬入していたが、10月3日以降は搬入できず、運搬業者2社を利用し群馬県の化成場に運搬している。遠方に運搬するため、その増額する経費が農家の負担となり畜産農家の経営が不安定となるため、畜産県として岩手県全体で対応を検討した補助制度であり、本事業を行い、農家の負担軽減、経営安定が図られた。 | | |

平成 28 年度事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は行わないでください。

| 会計 | 款 | 項 | 目 | 事業J-T | 事業名 |
|----|----|----|----|--------|---------------|
| 一般 | 06 | 01 | 04 | 164220 | 死亡牛処理円滑化推進事業費 |

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

●**県南家畜保冷保管施設（県南地域保管施設）整備事業費負担金 3,361千円**

施設構成：BSE検査施設（県）及び地域保管施設（岩手県南へい獣処理協議会「以下、協議会」）による合築整備

交付先：岩手県南へい獣処理協議会

協議会構成員：県南地域の13市町、7農業団体

施設の整備事業費について、構成団体である市町、農業団体で飼養頭数等に応じて負担する。

※地域保管施設とは、県南地域で発生した死亡牛を県外の化製場へまとめて移送する前に、一時保管するための保冷施設

花巻市 778,489円（均等割）+2,428,883円（飼養頭数割）+153,915円（調整額）=3,361,287円（合計負担額）

【整備事業費算定方法】 均等割1/4、頭数割3/4、調整額（金ケ崎町軽減分）

- 1 県と協議会の事業費の負担割合は、BSE検査施設と地域保管施設の利用面積割合から算出した建築工事費の負担比率をもとに、概ね県2/3、協議会1/3とする（県の負担額計と協議会構成員の負担額計は、千円未満を四捨五入して、全体事業費計に合わせる）。

| 全体事業費 | BSE検査施設（県） | 地域保管施設（協議 |
|--------------|--------------|-------------|
| 244,157,412円 | 163,194,625円 | 80,962,787円 |

- 2 協議会構成員の負担額を、市町及び農協等で均等に按分する（市町の負担額計と農協等の負担額計は、千円未満を四捨五入して、協議会構成員の負担額計に合わせる）。
- 3 均等割
市町負担額計の1/4を、へい獣処理協議会構成員の市町で均等に按分（千円未満切り上げ）。
農協等負担金の1/4を、へい獣処理協議会構成員の農協等で均等に按分（千円未満切り上げ）。
- 4 飼養頭数割
市町負担額、農協等負担額それぞれの残額を、利用割合に応じて按分（市町あるいは農協等の負担額計に合わせるよう、千円未満を調整）。
- 5 金ケ崎町負担軽減調整
金ケ崎町の負担軽減分を、他のへい獣処理協議会構成員で均等に按分（千円未満を調整）。